

## 建設常任委員会施策研究テーマについて(報告)

西宮市議会議長 殿

平成 26 年 6 月 6 日  
(2014 年)

建設常任委員会

委員長 佐藤 みち子

本委員会では、平成 25 年 9 月 11 日開催の委員会閉会后において、以下 2 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしまりましたので、御報告申し上げます。

### 1 狭あい道路への取り組みについて

平成 26 年 2 月 12 日に委員会を開催し、狭あい道路拡幅整備事業について、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、平成 25 年 10 月 24 日に東京都大田区を訪れ、同市の狭あい道路拡幅整備事業について調査を行いました。

#### (1) 当局の説明

・これまで「狭あい道路拡幅整備」は土木局で「2 項道路の建築基準法手続き」は都市局で行っていたが、平成 25 年度より、指導の一元化とまちづくりの視点を加えることを目的として、一層の整備促進を目指し、都市局において窓口の一元化を行った。

・市内には、狭あい道路（家屋が建ち並ぶ幅員 4m 未満の道路）が約 104 km あり、消防車や救急車等の通行に支障があること、災害時の避難路として充分でないこと等まちづくりの点から、さまざまな課題がある。

・建築基準法では、この狭あい道路に接した敷地で建物を建てる場合には、道路中心から 2m 後退の義務があり、この後退部分には、門・塀などの構造物を築造することはで

きないものの、同法においては、道路として整備しなければならないという規定にはなっていない。

- ・市では平成 2 年度より、狭あい道路のうち市が管理する「市道（公道）」を対象として、建築確認申請の際に、後退用地の「寄付または無償使用貸借」を条件に、市の管理する道路として舗装・側溝等の拡幅整備を行っている。

- ・課題の改善を図ることを目的とした「西宮市建築行為に係る狭あい道路拡幅整備要綱」の運用を行っている。

- ・今後の課題として、建築基準法では、交差点の「すみ切り」の規定がなく、4m幅の道路が整備されても、消防活動に支障が残るため、すみ用地を寄付又は無償使用貸借で市が整備することを平成 26 年度実施に向けて検討する。効果→見通しが良くなり、緊急車両の円滑な活動を助け、防犯性、防災性が向上。

## (2) 各委員からの質問、意見、要望等

- ・震災、火事等、防災上心配
- ・4 輪車が入らない道路は 104 km の内どれくらいあるのか→詳細に把握していない
- ・苦楽園大丸土地の道路は入っているのか→狭あい道路にはあたらぬ
- ・1.8m 以下の道路はいっぱいあるが個人の努力ではどうしようもない
- ・要綱の条例化についてどうか→今後は条例化を目指していきたい
- ・火事、救急の対応についてどうか→面的に狭あい道路の大きなかたまりが少なく回りの生活道路から侵入できる。狭あい道路には消火栓が設置されている。救急搬送の場合はストレッチャー、担架を使用
- ・新年度予算のすみ切り予算は→15 か所、165 万円を予定している
- ・上ヶ原七番町で火災があった。対策が必要。

## (3) 行政視察（東京都大田区）各委員の意見（抜粋）

- ・大田区では、民間確認申請が増えている現状において、要綱では事前協議を徹底することができないので条例により事前協議を義務づける。条例化することにより事前協議で建築確認の前に道路上にすることを約束されて道路を築造することになるのでより確実に道路の拡幅が進んでいる。

・昭和 54 年の狭あい道路基本調査にはじまり、狭あい道路整備計画、狭あい道路拡幅整備助成の規則の策定など一連の事業を進めてきたが、従前の制度では建築確認後に建築主の任意の協力のもとに道路を築造する、という手順のため、協力が得られない場合には効果がないことが課題であった。

・平成 16 年の条例制定は、条例により事前協議を義務付けることで建築確認の前に道路状にすることを約束させて道路を築造する、という手順を確立させ、道路の拡幅が一定推進された。

・民間確認申請が増えている現状において、要綱では事前協議を徹底する事ができないので、事前協議の義務付ける事を条例化した。条例化したことで、事前協議で建築確認の前に道路上にすることを約束させた上で、道路を築造することになるのでより確実に道路の拡幅が進んだ。

・西宮市は要綱で対応しているが、大田区は条例なので、住宅建築の際の拡幅整備は一定数あるが、それ以外についてはなかなか進んでいない。住宅建築の際だけでも市との協議を強制化する、条例化を今後検討するべきだと思う。

・平成 16 年に狭あい道路拡幅整備助成規則から条例化しているが、お願いから義務付けができた。

・災害に強いまちをつくるために防災まちづくり整備計画を進めている。木造住宅密集地域に大地震が発生した際、延焼火災による被害が危惧されている地域で、道路整備が必要な箇所を重点整備路線に指定し、幅員 6m の道路へ拡幅、合わせて公園整備にも取り組んでいる。本市でも自治会や住民の協力が得られることが、今後の大きな課題であると思われる。

・私道まで対象にしていることは特筆すべき点である。市でも私道の考えを再度見直すとともに、事前協議の義務化をどのようにしていくか考えていくべきと思う。

・市においても狭あい道路は未だ多く存在し、その中には南海トラフ地震がおこった際に発生される津波の到達予測地域も含まれている。従来への対応では狭あい道路拡幅整備の進捗は見込めないと再認識した。都市計画・道路整備・防災など多角的に効果的な施策を検証し、それを迅速に実施するためには、組織再編も視野に入れて対応するべきと感じた。

## 2 橋梁長寿命化修繕計画について

平成 26 年 5 月 16 日に委員会を開催し、橋梁長寿命化修繕計画について、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、管外視察として、平成 25 年 10 月 24 日に武蔵野市を訪れ、同市の橋りょう長寿命化計画について調査を行いました。

### (1) 当局の説明

#### ・橋梁の現状

西宮市が管理する道路橋梁は平成 22 年 4 月 1 日現在で、647 橋あり、このうち建設後 60 年を経過する高齢化橋梁は 165 橋で、全体の 26%を占めている。20 年後にはこの割合が 360 橋（56%）となり、急速に高齢化橋梁が増大していく。このまま放置すると、橋梁の劣化が進み交通の危険性が増すとともに、橋梁の架替えや補修に要する経費が大幅に増大することが予測されるため、早期に対策を講じる必要がある。

#### ・計画策定の目的

市道の橋梁の安全性と信頼性を確保するために、これまでの事後的な対応から計画的かつ予防的な対応への転換・橋梁の長寿命化によるコスト縮減と事業費の平準化を図り、長期的に橋梁を良好な状態に維持していくことを目的とする。

#### ・橋梁管理の基本方針

- ① 小規模な橋梁も含め、市域全体の橋梁を道路ネットワーク網として捉え、効率的に維持管理する。
- ② 修繕工事の工法選定などの面で、地形や橋梁の周辺環境に応じてきめ細やかに維持管理する。
- ③ 重要度の高い橋梁には、良好な管理水準を維持できるような対策を講じつつ、橋梁全体に対して、対策費用が少なくなるよう条件設定し、段階的かつ経済的に維持管理する。

#### ・橋梁点検の結果

全ての橋梁を点検した結果、直ちに橋梁の架替えが必要となるような著しい損傷・劣化は発見されなかったが、一部の橋梁では構成する部材の一部で、部材の構造に典型的

な劣化現象が発生していることが判明し、早期に修繕工事に着手する必要性が再確認された。

・橋梁長寿命化修繕計画

橋梁点検で得られた劣化の進み具合や橋梁の重要度などの情報から優先順位を決定し、架換え更新を含めた橋梁長寿命化修繕計画を策定する。

・今後について

- ① 概ね5年ごとに橋梁点検を実施し、計画の見直しを行っていく。
- ② 橋梁の修繕事業は、長期的に多額の事業費が必要となることから、国の交付金事業としての採択等について関係機関との協議・調整を進めていく。又、橋梁耐震化事業等の他の事業との同時施工を進めるなど、より経済的に修繕事業が進捗するよう工夫していく。
- ③ 計画的に第2次点検を実施し、策定計画の補正を適宜実施していく。そして計画の補正の際は、全橋梁で再度長期的維持管理費を算出し、市全体の橋梁の修繕が経済的に実施できるように配慮していく。

(2) 各委員からの質問、意見、要望等

- ・高齢化橋梁は20年後には360橋となり、莫大な経費が予測されるので、今後に予測される経費をある程度示して欲しい
- ・安全第一に考えて対策が必要、したがって膨大な予算が必要と思われるので早急に予算の歳出をお願いしたい
- ・橋梁寿命化として架替えのサイクルを長くすることが大事なので今後もしっかりと点検と補修を計画的に実施して欲しい
- ・これから架替え工事が加わると技術力加えた職員の動員が必要
- ・全国的に橋梁の工事が多いので業者が入札できるような状況に環境を整えて工事を実施していく
- ・急カーブになっている森之下橋の対策は→カーブの形状を緩和するために現在の形よりも格段に緩やかにして交通安全をはかる
- ・橋梁点検の工夫は→日常では道路パトロール車で市内一円を循環して車両からの目視で何らかの異常が生じていないか常に確認している

- ・橋梁点検に資格はあるのか→発行されているものではないがコンサルトは点検講習会に参加したものを条件として一定の水準を確保している

### (3) 行政視察（東京都武蔵野市）各委員の意見（抜粋）

- ・西宮市は今後橋梁寿命化計画に関して道路部だけでなく、市全体のテーマとして取り組み、劣化予想など長期にわたってとび抜けて綿密な計画性が求められる。

- ・規模があまりにも違いすぎるので、武蔵野市の施策を西宮市に反映する事には無理があるように感じた。

- ・武蔵野市では計画の立案に近隣大学の援助を受けており、西宮市でも技術や知識等の不足については、大学などの支援を受けるということも選択肢に入れるべきだと思う。

- ・武蔵野市の基本的な考え方は、損傷が深刻化してから対応する「事後保全型管理（対症療法型管理）」から、劣化の進行を予測して損傷が深刻化する前に対応する「予防保全型管理」に転換することにある。

- ・武蔵野市の国庫補助率に関しては長さ2m以上の橋梁が対象の55%だが、東京都の補助はない。

- ・橋梁を造る時は、必要性に応じてある程度集中して建設されてきたことも、その橋梁をいかにコスト意識を持って安全性を維持しながら、計画を立てて延命させていかななくてはならない事情は、何処の自治体でも同じである。

- ・武蔵野市の技術者の確保については、国の機関と連携して技術の内容を学び、又、民間の会社に依頼しているのが現状、民間に依頼する為、コストもかかっている。

- ・人材確保については、武蔵野市では、国交省及び東京都の研修を利用されているとのことである。西宮市は、更なる人材の確保が必要であり、民間との連携を強めることが必要でないかと思われる。

以上